

上高地郵便局の開設について

1 趣旨

上高地を訪れるお客さまに郵便サービスを提供するため、2020年度においても上高地郵便局を開設する。

2 開設期間

2020年4月27日(月)～2020年11月15日(日)まで

3 要員措置

要員は、波田局、松本局及び稲核局社員を上高地郵便局兼務とする。

4 窓口取扱事務及び時間帯

開設内容	平常期	繁忙期
	4月27日(月)～7月14日(火) 9月1日(火)～11月15日(日)	7月15日(水) ～8月31日(月)
取扱事務	郵便	
取扱時間	9:00～17:00	
取扱休止日	水曜日(祝休日の場合を除く)	—
要員配置	正社員1名 期間雇用社員1名	正社員1名 期間雇用社員2名

5 兼務社員の旅費

総合人事情報システムに入力し、請求する。

(1) 交通費及び日当

交通費及び日当を支給する。

ただし、路程100km未満については、日当は支給しない。

(2) 宿泊料

宿泊設定(上高地郵便局内に宿泊)のため支給しない。

なお、宿泊設定に伴い、朝・昼・夕食を購入することとなるため、波田局において購入契約を行う。

(3) 宿泊日当

朝・昼・夕食については、波田局にて購入契約をすることから、宿泊日当は支給しない。

6 その他

新型コロナウイルス感染症の感染防止及び上高地郵便局周辺施設の休業状況により、開設期間変更を検討する場合がある。

以上